

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

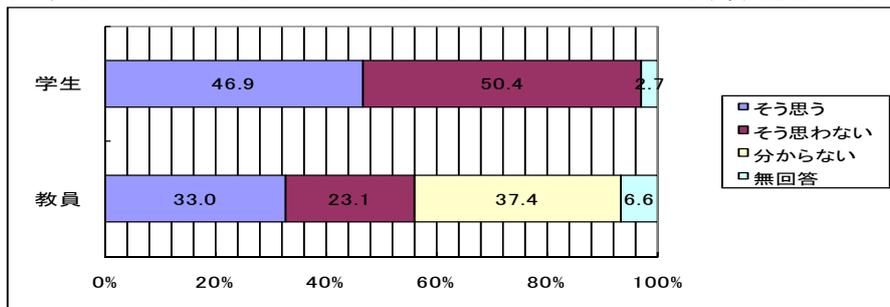
【観点に係る状況】

学部生には『履修ルールブック』『学修計画ガイドブック』を、院生には『学生便覧・講義要綱』を毎年度配布している。学部2年生後期には、3年時から始まる必修ゼミナールの選択に供するため『後期ゼミナール紹介』を配布している。学部・大学院新生に対しては全体ガイダンスと学部・研究科毎のガイダンスを、学士課程3・4年生には学部毎のガイダンスを行っている。また学部新生にはクラス別ガイダンスも行っている。さらに、学生による自主ガイダンスとして、学部新生に対して2日間の新生歓迎クラス合宿を実施し、在学生やクラスメイトと交流を深める機会を設けている。加えて、ゼミナールによる自主的なオープンゼミ、先輩ゼミ生によるアドバイス等の機会が設けられている(資料7-1-1-1、7-1-1-2)。

授業毎のガイダンスとして、毎学期の初回授業で開講時間を2分割し、導入的解説を2回繰り返している。これは、本学が学生の授業選択の自由度を広く認めていることから、授業の趣旨を理解した上で受講できるよう配慮するための措置である(資料7-1-1-3)。

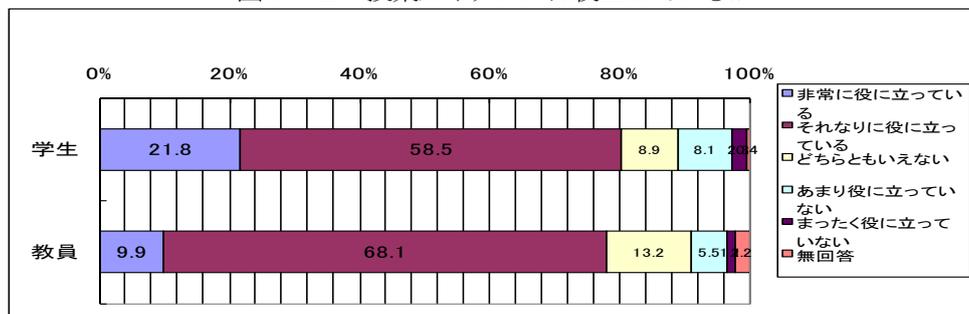
これらの活動に対して、アンケート調査の結果では、入学時のオリエンテーションに対してはその充実度について賛否が分かれているが(図7-1)、授業ガイダンスに対しては約8割の学生が役立っていると答えている(図7-2)。

図7-1 学部入学時のオリエンテーションでカリキュラムについて十分説明がなされているか



(出典) 『学士課程教育一現状と課題一』、114頁。

図7-2 授業ガイダンスは役立っているか



(出典) 『学士課程教育一現状と課題一』、117頁。

- 資料 7-1-1-1 平成 18 年度新入生クラス別面接実施マニュアル、後期課程学部別ガイダンス実施要領、大学院新入生合同ガイダンス、商学研究科新入生ガイダンス
- 資料 7-1-1-2 「新入生歓迎クラス別合宿 2006 年度企画書」
- 資料 7-1-1-3 「第一週目初回授業のオリエンテーション」（『授業ハンドブック』、7 頁）
- 資料 7-1-1-4 「ガイダンス、シラバス等」（『学士課程教育—現状と課題—』、113-117 頁）

【分析結果とその根拠理由】

学部学生及び大学院生に向けて、全学・部局別・クラス別等、それぞれの必要に応じたきめ細かなガイダンスを実施している。特に、授業毎のきめ細かなガイダンスは学生から大きな支持を得ている。また、在学生主体のガイダンスも充実している。

観点 7-1-②： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学部 1・2 年生に対してはクラス顧問教員が、3・4 年生に対しては必修ゼミ担当教員が、院生に対しては指導教員が、学習相談や助言に当たっている。教員はオフィスアワーを設定し、さらに E メール、電話でも相談に応じている（資料 7-1-2-1）。シラバスでオフィスアワーはじめ質問・相談を受付ける方法を明示するよう定められている。オフィスアワーは『履修ルールブック』で担当教員の電話・E メールと一括して通知されている（資料 7-1-2-2）。

平成 16 年に学生支援センター（学生相談室及びキャリア支援室）を設置し、学生相談室に室長（教授・兼務）1 名、カウンセラー 3 名（教員 1 名、臨床心理士 2 名）、事務職員 1 名、事務補佐員 1 名を配置して常時、学生相談に応じている。2005 年度は延べ 1,044 件の相談を受けた。うち 108 件が学習・修学に関する相談であった。また、教員全員に『学生相談・指導の手引き』を作成・配布し、学生相談・指導の手引としている（資料 7-1-2-3）。

- 資料 7-1-2-1 「クラス担任の役割と任務」
- 資料 7-1-2-2 「教員オフィスアワー、学修等の相談」（『授業ハンドブック』、16-17 頁）
- 資料 7-1-2-3 学生支援センター規則
http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html
「学生相談室いまここだより」（年間相談実績）
<http://www.hit-u.ac.jp/soudan/counseling/publishing.htm>

【分析結果とその根拠理由】

オフィスアワー制度が整備されるとともに、指導担当教員による相談・助言体制が整備されている。学生支援センターによる相談窓口も整備され、活用されている。

観点 7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

教員を通じ直接的にニーズを吸い上げる他、学生支援に関するアンケート調査、学生生活実態調査等、定期的に行われるアンケート調査を通してニーズの把握に努めている。

また、教育・学生担当副学長と学部前期・後期及び大学院自治会代表による定例懇談会（月 1 回）を実施している他、ウェブサイト上では学長が学生・教職員からメールを直接受け付けている。

さらに平成 18 年度から「学生モニター制度」を開設し、①履修ガイドブック等について、②履修登録や成績確認等について、③学務部各課の窓口対応について、生の声を聴きサービス向上に努めている。同年 10 月から学内 3 カ所に学生意見箱を設置し、日常的に意見聴取を行っている。加えて、教務課、学生支援課、学生支援センター等を集合配置することによるワンストップサービスの実施、施設・設備の充実によるキャンパスアメニティの向上も図っている（資料 7-1-3-1）。

資料 7-1-3-1 学生モニター募集について、学生意見箱実施要領

【分析結果とその根拠理由】

複数のルートを通じ、学習支援に関する様々なニーズの把握に努め、かつニーズに対応した施策を採っている。

観点 7-1-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-1-⑤： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

外国人留学生に対しては、留学生センターで日本語教育を実施している他、専任教員 1 名及び各研究科所属の留学生専門教育教員 4 名が相談に応じており、年間 150 件程の相談を受けている。平成 15 年度に実施したアンケート調査では 74%がこの体制に対して「満足」と回答している。また、チューターやフロアリーダー（国際交流会館におけるチューター）がより身近な立場から相談に応じている（資料 7-1-5-1、7-1-5-2）。

社会人学生に対する学習支援としては、通学に配慮して国際企業戦略研究科は都心（千代田区）にキャンパスを設置し、夜間に授業を開講している。図書室、パソコン教室が 24 時間利用でき、社会人学生の自習に広く活用されている。

心身のケアが必要な学生に対しては、担当教員と学生支援センター、保健センターが連携して対応している。障害を持つ学生に対しては、学生受入課で事前相談を受付けており、入学後は障害学生支援委員会で対応している。現在、聴覚障害者 1 名が在学中である（資料 7-1-5-4）。

資料 7-1-5-1 留学生センター規則、留学生センター日本語研修コース規則、国際交流会館規則、国際交流会館細則（http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html）、「相談室の利用について」（『留学生アンケート調査報告』、13 頁）

資料 7-1-5-2 外国人留学生の相談実績一覧

資料 7-1-5-3 保健センター利用状況（平成 17 年度）

資料 7-1-5-4 障害学生への支援に関する規則

(http://www.hit-u.ac.jp/d1w_reiki/mokuji_bunya.html)、

身体に障害を有する入学志願者の事前相談について

(http://www.hit-u.ac.jp/admission/nyugaku/Link/H19_04.htm)

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人学生、心身のケアを必要とする学生、障害のある学生等、特別な支援を必要とする学生に対しては、それぞれのニーズに応じた適切な対応が行われている。

観点 7-2-①： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境として、学習室、自習室、附属図書館、情報教育棟、学生支援センター学生相談室のグループワークルーム、自習用の教室開放、ブロック毎に設置されたオープンスペース、大学院生用のスペース（マーキュリータワー低層棟、24 時間利用可能）が確保されている。附属図書館では自習室、グループ学習室、インターネットフロアを提供している。

学内の情報環境については、情報教育棟、図書館、LL 教室、学習室等、全体で 455 台のパソコンが設置されており（表 7-1）、情報教育棟は 20 時まで、図書館は 22 時まで利用可能となっている。マーキュリータワー低層棟では館内全てで LAN の使用ができる。この他ホットスポット（インターネット接続プロバイダ）の無料利用券を配布している。

学生のアンケート調査によると、個人のパソコン所有率は 98%に達している（表 7-2）ものの、図書館の 24 時間開館を希望する者や学内パソコンの一層の増設を希望する意見もみられる。

表 7-1 学生が自主的に利用できるパソコン台数

	建物名（部屋名）	利用対象者	台数
国立キャンパス （東）	2号館(東キャンパス学習室)	学部学生・大学院生	36台
	国際研究館	大学院生	56台
	マーキュリータワー	大学院生	111台
国立キャンパス （西）	情報教育棟	学部学生・大学院生	204台
	図書館	学部学生・大学院生	48台
合 計			455台

表 7-2 学生のパソコン所有率（情報環境に関するアンケート調査結果（2006 年 7 月））

Q パソコンを所有していますか。	回 答
1 所有している	98%
2 所有していない	2%
3 無回答	0%

資料 7-2-1-1 図書館入館者状況

資料7-2-1-2 総合情報処理センター利用規則

(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境として各施設を整備しており、情報環境も整備している。自主的な学習環境、情報環境ともに整備され効果的に利用されていると判断されるが、学生からは一層の充実を求める声がある。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

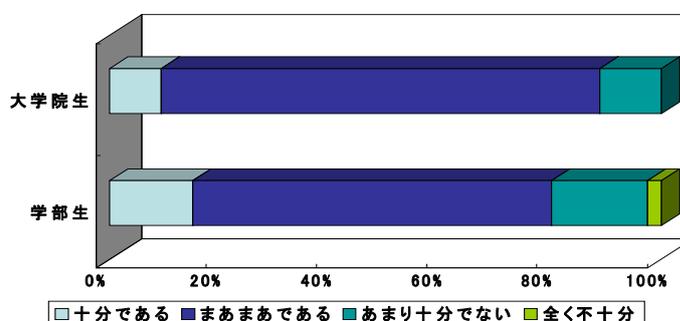
学生サークルは文化系55団体、体育系37団体ある。学内に課外活動共用施設、合宿所、体育館、武道場、陸上競技場、野球場、サッカー場、ラグビー場、多目的グラウンド、テニスコート、弓道場、プール等、学外には妙高町田山寮、富浦臨海寮、相模湖合宿所、戸田艇庫の合宿施設を備え、利用に供している。また、必要な器具・備品類を大学の経費で購入・更新してサークル活動を支援している(資料7-2-2-1)。

各サークルには顧問教員を置き、指導・助言に当たっている。またサークルを統括した学生自治組織として「文化団体連合及び体育会」があり、大学と意見交換を行っている。さらに体育系サークル代表者を集めたリーダーズキャンプを年1回実施し、事故防止の指導を行っている。また、優秀な成績を修めたサークル団体には学長表彰を行っている(資料7-2-2-2)。

なお、学生の自主的活動である新入生のための球技大会・水上大会や大学祭(学部1・2年生中心のKODAIRA祭、全学生による一橋祭)も支援している他、他の課外活動も含め、全学委員会である学生委員会や事務職員からの物的・財政的な支援を行っている。同窓会組織・如水会からの支援も含め、平成18年度には総額2,690万円をサークル活動支援経費として支出した(資料7-2-2-3)。

以上の支援活動に対しては学生から概ね満足を得られている(図7-3)。

図7-3 課外活動に対する情報提供や現物支給の満足度・充実度 (学生アンケート結果)



資料7-2-2-1 学生団体・課外活動

(http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/group_activity.html)

学生支援施設等、課外貸し出し物品一覧表

資料 7-2-2-2 学生表彰規則、「学長表彰受賞者」(広報誌『HQ』9号、49-52頁)

資料 7-2-2-3 平成 18 年度サークル活動支援経費内訳

【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動に必要な施設が備えられており、また指導・助言には教職員が協力して当たる体制が整えられている。このように課外活動への支援は適切に行われている。

観点 7-3-①： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制(例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。)が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学生支援センター学生相談室及びキャンパスライフ相談室(カウンセラー1名を配置)が連携して、学生の進路選択、学生生活等の相談に応じており、また教職員に対する啓発活動に当たっている(資料 7-3-1-1)。センターのキャリア支援室には室長(教授・兼務)1名、外部から採用したキャリア・アドバイザー1名、事務職員1名、事務補佐員1名の合計4名を配置し、常時就職・進路相談に当たっている(資料 7-3-1-2)。

保健センターでは、センター長(教授・兼務)1名、専任教員(准教授)1名、臨床心理士1名、看護師2名、栄養士1名の合計6名が配置され、心身の悩みについて相談に当たっている。この他、教員組織である学生委員会、担当教員及び関連部署間で常に連携を図っており、学生によるピアサポート制度も発足へ向け準備中である(資料 7-3-1-3)。

セクシュアル・ハラスメントに関してはキャンパスライフ相談室で対応しており、「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を定め、18名の対策委員会、5名の主任相談員を含む15名の相談員を組織して相談体制を整えている。またリーフレット及びパンフレットを作成し、全学生・教職員に配布している。

資料 7-3-1-1 学生相談ネットワーク(機能図)

資料 7-3-1-2 キャリア支援室利用実績、相談件数等

資料 7-3-1-3 「セクシュアル・ハラスメントガイドライン」

(<http://www.hit-u.ac.jp/sekuhara/guideline.htm>)

「セクハラ防止規則」(<http://www.hit-u.ac.jp/sekuhara/kisoku.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様な悩みをケアするため、多くの相談窓口を設けることにより、必要な相談・指導体制が整い、有効に機能していると判断する。特に、学生相談室の利用状況は年々増えており、気軽に利用できる相談体制が機能している。

観点 7-3-②： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

観点 7-1-3 と同様のルートを通じて生活支援に関するニーズの把握に努めている。寮生に対しては、寮自治会代表（学生・院生代表約 20 名）と「国際学生宿舎専門委員会」教員による懇談会（ほぼ隔月）を実施している。

資料 7-3-2-1 寮委員会からの要望書、国際学生宿舎フロアリーダー会の要望書

【分析結果とその根拠理由】

学習支援についてと同様、学生の生活支援等に関するニーズが適切に把握されている。

観点 7-3-3③： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

外国人留学生には、（独）日本学生支援機構の国際交流会館の斡旋の他、本学の国際交流会館、日本人学生との混住方式の国際学生宿舎を提供している（資料 7-3-3-1）。また、留学生センター相談部門を通じて支援している。『留学生ハンドブック』を作成・配布し、学内外での注意事項を詳細に記載している。経済負担軽減のため授業料・入学料の減免を行い（資料 7-3-3-2）、如水会の支援による私費留学生用の奨学金制度を設け、毎年 10 名程に給付している（資料 7-3-3-3）。日本人学生との交流の場として、留学生パーティー、スポーツ、文化活動や旅行を企画し、また地元住民との交流を支援している（資料 7-3-3-4）。

障害を持つ学生に対しては、各建物にスロープ、自動ドア、エレベーター、身体障害者用トイレを設ける他、講義棟には休憩室を設けている。また、障害学生支援委員会を設置し、支援体制をとっている（資料 7-3-3-5）。

資料 7-3-3-1 国際交流会館規則、国際交流会館細則

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html

資料 7-3-3-2 授業料免除及び徴収猶予規則・選考基準

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html、授業料免除結果

資料 7-3-3-3 一橋大学海外留学奨学金運営内規

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html

資料 7-3-3-4 外国人留学生懇親パーティー案内、探訪旅行参加者募集案内

資料 7-3-3-5 国立キャンパス・バリアフリー施設配置図

【分析結果とその根拠理由】

外国人留学生の生活支援に関しては、留学生センター、各研究科所属の留学生専門教育教員、留学生課、チューターがきめ細かく対応している。また、様々な行事を通じて日本人学生、地元住民との交流を図り、外国人留学生が日本文化に触れつつ、充実した生活が送れるよう支援が行われている。障害を持つ学生に対しても施設設備面や支援体制等、必要な配慮を行っている。

観点7-3-④： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付，貸与），授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成17年度、1,705名の学部生・大学院生が（独）日本学生支援機構等による奨学金を受けており、受給率は全学生の約3割に達する。また、平成19年度からは寄附金を活用した本学独自の学業優秀学生奨学金制度を導入した。私費留学生に対しては、国の奨学金とは別に、如水会の支援により毎年10人程に総額約700万円の奨学金を支給している（資料7-3-4-1、7-3-4-2）。

また経済的困難を抱える優秀な学生については、平成18年度34名の入学料を（うち全免6名）、356名の前期分授業料を（うち全免334名）、388名の後期分授業料を（うち全免308人）免除した（資料7-3-4-3）。

海外留学を目指す学生には、寄附金による本学独自の奨学金を毎年約30人の学生に支給している。また平成17年度からは新たに短期海外研修として豪州モナシュ大学に学部生17名を約1カ月間派遣している（資料7-3-4-4）。

この他、緊急に経済的支援が必要な学生に3万円までの資金を貸与する「学生金庫」制度を設け、平成17年度は9名に対し27万円を貸与した。外国人留学生に対する緊急資金援助として「留学生援助会」（財源は寄附金）による支援金を設け、8名に対し約153万円を貸与した（資料7-3-4-5）。

資料7-3-4-1 財団・都道府県等奨学金一覧、受給者（奨学生）数

資料7-3-4-2 学生表彰制度グランドデザイン、学業優秀学生奨学金制度

<http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/gakugyoyuushuu.html>

資料7-3-4-3 入学料免除及び徴収猶予規則・選考基準

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html、入学料免除結果

資料7-3-4-4 海外留学奨学金運営内規、一橋大学派遣学生・派遣留学生規則、一橋大学交流学生規則、

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html

短期海外研修報告書（豪・モナシュ大学）

資料7-3-4-5 学生金庫取扱内規、学生金庫利用状況、外国人留学生援助会会則・支援実績

【分析結果とその根拠理由】

外部の奨学金制度の他、海外留学、短期海外研修を希望する学生や私費留学生に対する独自の奨学金制度、緊急に資金援助の必要な学生に対する独自の支援制度を幅広く設けている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 毎学期の第一週授業を授業ガイダンスに充てることを全学的に定める等、学生の自主的学習を促進する活動がきめ細かく行われている。
- ・ 多様なルートを通して学生のニーズを把握し、それに対するケアが幅広く実施されている。
- ・ 図書館や情報教育棟、院生用施設等が整備されており、学生の自主的な学習環境が確保され、広く活用されている。
- ・ 同窓会を中心とする支援により、日本人学生の海外留学支援や私費外国人留学生奨学金事業が実施される等、

経済的支援が整備され、広く活用されている。

- ・ 学部学生の教育成果を評価し、学習意欲を高めることを目的とする学業優秀学生奨学金制度を平成19年度から導入した。

【改善を要する点】

- ・ 学内の情報環境について、アンケート結果からは更なる整備を求める声があり、予算措置を含め中長期的に整備を進める必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

冊子体の履修案内を作成するとともに、新入生ガイダンス等、各種ガイダンスをきめ細かく実施している。学生相談室・キャリア支援室で学生の学習、進路選択、学生生活等の相談に応じている他、保健センターでも心身の悩みについて相談に当たっている。外国人留学生に対しては、留学生センター、留学生担当教員、留学生課が、チューター制度、国際交流会館及び国際学生宿舎のフロアリーダー制度も活用して様々な相談に応じ、支援を行っている。担当教員による日常的な接触、各種アンケート調査の実施や学生モニター制度、学生意見箱の設置により学生のニーズの把握に努めている。

自主的学習環境としては、学習室・自習室、附属図書館、情報教育棟、学生支援センターのグループワークルーム、自習のための教室開放、大学院生のためのスペース（マーキュリータワー）等が確保されている。図書館にも各種学習施設を提供しており、学生は十分に利用している。

学内での情報環境については、大学全体で455台のパソコンが設置され、学生は自主的に利用することができる。情報教育棟、図書館とも夜間まで開館している。大学院生は無線LAN敷設のマーキュリータワーを利用することができる。しかし学生からは更なる整備を求める声もあり、中長期的な課題である。

学生サークルには顧問教員を置き、指導・助言に当たっている。また、サークルを統括した学生自治組織が大学と意見交換を行っている他、体育系サークルの代表を集めたリーダーズキャンプを実施している。

学生への経済支援として、入学料・授業料の減免、外部奨学金制度の情報提供の他、学部学生の教育成果を評価し、学習意欲を高めることを目的とする独自の学業優秀学生奨学金制度を新たに導入した。私費留学生に対しては、国の奨学金制度とは別に同窓会の支援による充実した奨学金制度を持っている。海外留学を目指す学生にも寄附金による奨学金制度を整備している。緊急に経済的援助が必要な学生に対する資金援助制度を設けている。